

保 地 第 676 号
令和 7 年 7 月 3 日

沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療介護部
地 域 保 健 課 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症「新型コロナ感染拡大準備情報」の発出に係る
院内感染拡大防止策の周知について（協力依頼）

標記について、感染症発生動向調査による本県の新型コロナウイルス感染症患者が増加傾向にあるとして、令和 7 年 7 月 4 日に「新型コロナ感染拡大準備情報」を発出することとしました。

つきましては、下記の新型コロナウイルス感染症に関連した院内感染拡大防止策のお願いについて、各地区医師会及び貴会会員あて周知していただきますよう、ご協力お願いいたします。

また、院内への掲示やチェックリスト用等として別紙を作成しましたので、状況に応じてご活用ください。

記

1. 発熱、咳嗽、咽頭痛等の症状を有する職員は確実に休みましょう。
2. 職員はマスクを着用し、手指衛生を心がけるなど感染対策を徹底しましょう。
3. 発熱や咳のある患者と他の外来患者の動線については、可能な範囲で、時間的または空間的に分離するなどの対策を行いましょう。
4. 室内人数が増える場所では、換気によるエアロゾル対策を強化しましょう。
5. N95 マスクやフェイスシールド、ガウンの着用は感染者ケアの状況に応じて必要となりますので、在庫の確認をしましょう。
6. 新型コロナウイルス感染症と診断されていない新規の入院または転院患者を受け入れる場合にも、来院時および過去 7 日以内に発熱や咳嗽などの症状を本人または同居者に認めないか確認しましょう。認める場合には、速やかに検査を実施するなど、早期診断に努めましょう。また、検査陰性であっても状況によっては疑い例として感染対策を講じることもお考えください。
7. 面会者にはマスクを確実に着用させ、体調不良時や多人数での長時間の面会、マスクがきちんとつけられないお子様の面会は控えるようお願いしましょう。

8. スタッフ全体で感染対策について再確認や学び直しをし、自施設のマニュアルの周知徹底をしましょう

保健医療介護部地域保健課

担当：感染症対策班 宮平 仁平

TEL：098-866-2215 FAX：098-866-2241

新型コロナウイルス感染症の院内感染拡大防止のため、
職員の方へ県からの大事なお願い

新型コロナウイルス感染拡大準備情報！ 【流行前に必要な準備】

新型コロナウイルス感染症が
急速に沖縄県で広がる可能性があります！

- 全職員が標準予防策を徹底しましょう
- 手指衛生および咳エチケットが十分できているか、
今一度施設内で確認しましょう
- 施設入り口や待合室に患者・家族向けの咳エチケット
や手指衛生のポスター掲示を準備しましょう
- 自院の感染対策マニュアルの内容を再確認しましょう
- 新型コロナウイルス感染症に関する勉強会を行い、施
設内職員が実施すべき対策を改めて共有しましょう



沖縄県

新型コロナウイルス感染症の院内感染拡大防止のため、 職員の方へ県からの大事なお願い

新型コロナウイルス感染拡大準備情報！ 【流行期に必要な対策】

新型コロナウイルス感染症に罹患した患者・職員に対する
施設内感染対策について、改めて確認を！

- ☐ 有症状者にはサージカルマスクの着用を促しましょう
- ☐ 有症状者はできるだけ個室管理、または他の有症状者と同室管理を行いましょう
- ☐ 有症状者の咳やくしゃみによる飛沫が予測されるときは、ケア・診療担当者はマスクに加えてアイシールド・手袋・ガウンを着用しましょう
- ☐ 有症状者の環境周囲の高頻度接触面(ベッド柵・モニター類のスイッチ)を1日1回はアルコール含有製剤などで清掃・消毒しましょう
- ☐ 発症した職員は感染性期間(発症後5～7日、解熱後24時間経過)が過ぎるまで、できるだけ休ませましょう。その後出勤する場合、発症後10日までは要注意期間として、患者・職員との濃厚接触を避けて、マスク着用と手指衛生を強化しましょう

新型コロナウイルス感染拡大準備情報！

受診・面会時
マスク着用！



体調不良時の面会、
多人数、長時間の
面会は控えて！！



感染症拡大防止に
ご協力ください



施設管理者には、施設内の
安全対策を講じる義務が
あります。

施設内マスク着用・手指衛生
などの感染対策の徹底を
お願いします。